香南市ひとり親家庭 自立支援事業費補助金

~ひとり親家庭の就業支援のご案内~

■福祉事務所 子ども家庭相談係 ☎57-8509



ひとり親の方に対し、指定講座の受講料や指定期間の受 講中の生活・入学時にかかる経費の補助を行います。主 体的な能力開発の促進や受講期間中の生活不安の解消 を図り、ひとり親家庭の自立を支援します。

対象者
香南市に在住のひとり親の方で、過去にこの 給付金を受給していない方

※本事業を申請される場合は、事前相談が必要です。 福祉事務所までご連絡ください

雇用保険の教育訓練給付が受けられる方は、雇用保険

※専門実践教育訓練給付の指定講座は修学年数に40万円を

乗じた額で上限160万円。受講終了後1年以内に資格を取

の給付が優先し、上限の範囲内で差額支給。

支給額が1万2千円以下の場合は対象外。 ※一般教育訓練給付の指定講座は上限20万円

得し就職した場合には、受講費用の25%を支給

補助の内容

①自立支援教育訓練給付金事業

事業内容

資格や技能を取得するため、認められた一定の講座等 を受講される際、支払った経費の一部を助成します。

※一定の講座とは雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座



こちらから講座を検索できます▶▶▶

※対象外経費:受講のための交通費、器材の購入に要する費 用、申請時点で未払の入学料及び受講料等

②高等職業訓練促進給付金等事業

事業内容

児童扶養手当受給者または同程度の所得水準の方で 定められた資格を取得するために、6か月以上のカリ キュラムの受講をする場合は受講期間中の生活費や 入学費などの経費の一部を助成します。

対象資格

補助額

受講料等の60%相当額。

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療 法士、作業療法士、言語聴覚士、美容師、理容師、社会福 祉士、製菓衛生師、調理師、栄養士、自動車整備士、臨床 工学士、歯科衛生士、シスコシステムズ認定資格、LPI認 定資格

補助額

種類	支給期間・時期	支給額	
生活費の補助	修業する期間の全期間 (上限4年、資格の種類 により異なる)	市民税非課税世帯	月額10万円
		市民税課税世帯	月額7万500円
		※修業期間の最後の1年間は 4 万円加算	
入学費の補助	修業施設卒業後	市民税非課税世帯	5 万円
		市民税課税世帯	2 万 5 千円





令和6年度

香醇的人精作品

(ポスター・漂亮の部)

人権尊重の意識を広めることを目的に、市内の小学生(4年生以上)、中学生、高校生を対象に人権作品を 募集しました。応募いただいた作品から、最優秀作品、最優秀・優秀受賞者を紹介します。

小学生



吉も

香我美小4年 國常 愛斗 佐古小 5年 齋藤 凪 野市東小5年 岡林 結愛

中学生



野市中 2年 水野 達哉

小学生

標語

0

野市東小4年 髙橋 愛奈

三木 春汰

せいかいは じぶんのいけん だけじゃない

野市東小4年 澤田 心花 野市東小4年

野市小 6年

中学生

中島 麻那 野市中3年

普通って 誰の基準で 決めるもの?

野市中 古味 桜弥 上田 純輝 夜須中 村田 遥翔

12月4日(水)~10日(火)は人権週間です!



2024.12 7